

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 4月 28日

事業所名 ひるがお郡

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		パニック等の利用者さんに対して、個室を利用し、個別で対応出来るスペースを確保している。	
	2 職員の配置数は適切である	○		定員10名の利用者に対し、3～4名の支援員を配置出来ている	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		車イスの利用者さんでも過ごせるスペースとなっている	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		月に1度事業所会議を行い、計画月の利用者さんの支援計画の振り返りを行っている	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に1度アンケート等を実施し、保護者の要望・意見を把握し、業務改善に繋げている。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		令和元年度より、実施しているがホームページでは公開していない。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後検討し、外部評価を行える体制を整える。
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		個々で研修には行っているが、今後はその研修内容をフィードバックする事で職員の資質向上に繋げていく。		
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		必要であれば、随時、家庭支援を行いニーズや課題を把握した上で計画書を作成している	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		現在の書式より、状況把握しやすいアセスメントツールを検討している
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		基本的には1週間の活動内容は決まっている為、そのプログラムに沿って楽しめる内容計画している。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		公園等、外出先を工夫したり、買い物学習時の買い物場所等が固定化されないようにしている	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○		個々の個別目標を決め、課題に取り組むようにしている
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している		○		子供の状況に合わせ、集団活動の苦手な子や個別活動のニーズの強い子供に対して、集団活動に無理ない参加を促せる計画策定を心掛けていく。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		その日の予定を職員間で確認し利用者支援に対する引き継ぎを行っている	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		緊急の場合は連絡を取り合い対応をしているLINEを活用し共通理解を計っている	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		家庭での状況等も支援記録の備考欄に記入し、支援の検証・改善に繋げていく。	
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		最長でも半年に1度のモニタリングを行っている必要に応じて随時、見直しをしている。		
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		基本活動を組み合わせながら個々に必要な支援を行っている。		

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的には、児童発達支援管理責任者が参加している		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		年2回の放課後支援機関連絡会に参加し情報交換を行っている。		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現在は医療的ケアを必要とする利用者はいない為行っていないが必要であれば検討していく	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			近年、該当する利用者はいないが、相談支援員通して、情報共有を行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			進路先の福祉事業所等に、本人の状況や支援計画内容などをご家族の同意の下、共有している。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			児童発達支援センター等への見学は実施している。今後は定期的な連携を取れるよう取り組んでいきたい。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			公園遊び等、戸外活動での関わり交流が深められるよう支援している。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			法人内職員が参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時又は、電話にて、保護者と直接連携をとり、共通理解を図っている。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○			家庭支援を通してペアレントトレーニング・相談助言等の機会をもらっている		
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時、契約変更時、書面、口頭での説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			家庭支援時や日々の連絡ノートにて保護者との連携を取り、相談等にお答えしている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○			現在、父母の会等に関する具体的な支援活動は行っていない
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			苦情対応マニュアルを元に迅速に対応する様努めている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			「ひるがおだより」「きららニュース」を定期的に発行し、連絡事項、情報の発信をしている。	
	35	個人情報に十分注意している	○			職員に対して守秘義務の徹底を促している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			個々の状況に応じて、対応させて頂いている	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			お餅つき大会を実施するなど地域住民との関わりを深められるようにしている。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアルは策定し、保護者に配布している防犯マニュアルに関しては今後策定していく。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練は行っているが、実施月が決まっていない為、今後は実施月を決め取り組んで行く	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		個々で研修には参加しているので、職員間での情報共有に取り組んで行く。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		今後、虐待防止に関するマニュアルを策定していく。今現在はそのような事例はないが、必要であれば保護者に説明し、サービス計画書に記載していく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		指示書がある場合は、それに基づき対応する。保護者様と連携を取り、アレルギー食材を完全に除去し、対応していく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		安全委員会を中心として、月1度の事業所会議を共有している。	